

2025 年 10 月 1 日

各 位

株式会社 松 風

医療機関・医療関係者への社会的儀礼、贈物等の提供の取り止めについて

当社は、当社が加盟する一般社団法人日本医療機器産業連合会（以下、「医機連」）の医療機器業プロモーションコード改定を受け、2026 年 1 月より医療機関・医療関係者の皆様への「製品のブランドを連想させる少額景品、社会的儀礼、娯楽若しくはレクリエーションを含む贈物」の提供を取り止めることにいたしました。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【提供を取り止める贈物、物品等の例】

社会的儀礼：中元・歳暮、手土産、供花、祝花、祝儀など

少額景品：展示会の来場記念品、ノベルティ、カレンダー、手帳など

医療機器業プロモーションコードは、医療機器企業と医療機関・医療関係者の皆様との関係をより適切かつ透明性の高いものにすることを目的として APEC クアラルンプール原則（医療機器セクター倫理規定）が定められたことを受けて、改定されました。

この原則では「製品のブランドを連想させる少額景品、文化的儀礼（社会的儀礼）、娯楽もしくはレクリエーションを含む贈物」の提供を制限しています。

当社は医機連の会員企業として、この原則を尊重し、医療機関・医療関係者の皆様との信頼関係を維持しつつ、健全で透明性の高い関係を構築してまいります。

以 上